

# 第8期鳥取県介護保険事業支援計画等（案）に係るパブリックコメントの実施結果について

令和3年3月1日

長寿社会課

## 1 パブリックコメントの実施結果

- (1) 募集期間 令和3年2月8日（月）から2月24日（水）まで
- (2) 周知方法
  - ・長寿社会課及び県民参画協働課ホームページへの掲載
  - ・県庁県民参画協働課、各総合事務所・市町村役場窓口等におけるチラシの配架
  - ・鳥取県介護保険事業支援計画等策定・推進委員会委員及び関係機関への意見募集の通知
  - ・報道機関への資料提供、新聞広告の掲載
- (3) 意見数 16件（10名）
- (4) 主な意見と対応方針

意見概要	対応方針
自身も地域のボランティア活動（生活支援）に関わっているが、無償ではなかなか取組みが進まないのが現状。どう考えるか。	<b>【計画に盛り込み済】</b> 市町村において、元気なシニアなどの地域住民が、高齢者宅のゴミ出しの手伝い等の日常生活支援活動や介護施設でのボランティア活動時等にポイントを付与して特産品などと交換できる介護支援ボランティア制度等を実施している。県としては、市町村がこうした制度の創設や拡充を行うことにより、地域住民が介護予防支援、生活支援を行う担い手として活動いただくため、当該制度を支援することとしている。
生産年齢人口が減り、要介護者が増えるのは確実な状況。こういった状況を踏まえて、県としての長期的なビジョンは議論されているか。	<b>【計画に盛り込み済】</b> 将来的には、少ない介護職員でより多くの要介護者に対応していく必要がある。できるだけ要介護者を増やさないため、介護予防教室・通いの場等においてリハビリ専門職の派遣や支援を行うなど、介護予防を推進していくほか、介護業務効率化を図るため、介護ロボットやICTの導入等を推進することとしている。
新型コロナウイルス対応として、PCR検査を充実させるべき。 クラスターを防止するべき。	<b>【計画に盛り込み済】</b> 社会福祉施設等新型コロナウイルス緊急対策事業（感染予防・感染拡大防止ガイドラインの策定、体調不良等緊急通報制度の創設、高齢者施設の感染対策に要する経費への支援等）等により感染予防を徹底していくこととしている。また、高齢者施設については、感染者発生時等の必要なタイミングで早期に幅広くPCR検査を実施し、クラスターの発生を防止していくこととしている。
平時から、要支援者の高齢者がどこに住んでいるのかを確認して、地図に印を付けたり、高齢者の許可を得たうえで、住所録を作成しておくべき。行政や警察との連携も必要。また、災害が発生したら早急に要支援者の安否確認をやっていくべき。	<b>【計画に盛り込み済】</b> 地域住民が主体となって取り組む支え愛マップ（地域に住む要支援者を把握し、その避難支援のやり方をあらかじめ考えておく取組）づくりなどを通じて、要支援者の把握や避難支援体制づくりを進めていくこととしている。 また、市町村の認知症高齢者等事前登録制度、認知症行方不明者の捜索模擬訓練など、地域の見守り体制の強化を図っていくこととしている。

## 2 計画（案）の概要

- (1) 計画の期間 令和3年度から令和5年度までの3年間
- (2) 計画の趣旨 介護保険法、老人福祉法に基づき介護サービス見込量や介護保険の円滑な実施を支援するために必要な事項などを定めるもの
- (3) 計画改定のポイント  
介護予防施策の充実、認知症施策の充実、介護人材確保施策の強化、新型コロナウイルス対策の強化等

## 3 今後の予定

令和3年3月16日 第5回計画策定・推進委員会で計画案を検討

令和3年4月 1日 新計画の施行